

平成28年第2回定例会会議録（第1号）

平成28年6月6日

○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	25番	首藤正君

○欠席議員（1名）

24番 河野数則君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	狩野俊之君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	ONSENツーリズム部参事	松永徹君
ONSENツーリズム部参事	永井正之君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	総務課長	月輪利生君
政策推進課長	本田明彦君		

○議会事務局出席者

局	長	檜	垣	伸	晶	次長兼議事総務課長	挾	間	章
補佐兼総務係長		河	野	伸	久	補佐兼議事係長	浜	崎	憲幸
主査		安	藤	尚	子	主査	佐	保	博士
主査		佐	藤	英	幸	主査	波多野		博
主事		橋	本	寛	子	速記者	桐	生	正子

○議事日程表（第1号）

平成28年6月6日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第48号 平成28年度別府市一般会計補正予算（第3号）
 - 議第49号 平成28年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第50号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - 議第51号 別府市税条例等の一部改正について
 - 議第52号 別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
 - 議第53号 別府市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
 - 議第54号 別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部改正について
 - 議第55号 別府市自転車競走実施条例の一部改正について
 - 議第56号 別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
 - 議第57号 動産の取得について
 - 議第58号 市長専決処分について
 - 議第59号 市長専決処分について
 - 議第60号 市長専決処分について
 - 議第61号 市長専決処分について
 - 議第62号 市長専決処分について
 - 議第63号 市長専決処分について
 - 議第64号 市長専決処分について
 - 議第65号 市長専決処分について
- 第 4 請願第1号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） 平成 28 年第 2 回別府市議会定例会は、成立をいたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、去る 4 月 16 日に発生をいたしました熊本地震により被災をされました熊本県・大分県民を初め別府市民の多くの皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられましたみたまの御冥福をお祈りするため、ここで黙祷をささげたいと思います。

議場内の皆様は、御起立を願います。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（堀本博行君） 黙祷を終わります。御着席ください。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、6 番・三重忠昭君、7 番・野上泰生君、18 番・松川峰生君、以上 3 名の方々にお願いをいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 6 月 6 日から 6 月 20 日までの 15 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 6 月 20 日までの 15 日間と決定をいたしました。

次に、日程第 3 により、議第 48 号平成 28 年度別府市一般会計補正予算（第 3 号）から、議第 65 号市長専決処分についてまで、以上 18 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 平成 28 年第 2 回市議会定例会に当たり、4 月 16 日午前 1 時 25 分に発生した本市観測史上最大の震度 6 弱の地震の対応等について御報告いたします。

4 月 16 日午前 1 時 25 分の発災後、1 時 50 分に別府市災害対策本部を設置し、陸上自衛隊別府駐屯地第 41 普通科連隊初め大分県別府警察署の支援を得て、自主防災会、消防団、社会福祉協議会などの関係団体と連携し、計 29 回の本部会議を通して情報の共有を図り、被害の拡大を最小限にとどめることができました。

発災後、直ちに市内各所に避難所を開設し、延べ 42 カ所の避難所に、最も多いときで 5,691 人が自主避難されました。さらに、車中泊による避難者対応のため、5 月 8 日まで公園駐車場を終日開放いたしました。5 月 8 日午後 5 時に最後の避難所でありました別府市公会堂を閉鎖しました。この間、延べ 1 万 2,167 人が自主避難されました。

次に、復旧・復興について御報告いたします。被害の状況に応じて、インフラ等緊急に復旧する必要があるものについては、発災直後から速やかな財政措置を講じるよう指示し、5 月 13 日に災害応急復旧費に係る補正予算の第 1 次専決処分を行い、緊急対策を実施しました。4 月 18 日から市庁舎 1 階レセプションホールにおきまして、罹災証明の申請、公営住宅の申し込み、廃棄物処理に関する相談等窓口を設けて対応する一方で、罹災証明の迅速な発行に着手いたしました。

また、大型連休を前に宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、さらに飲食業等においても客足

が減少するなど、観光関連産業等に与える影響に鑑み、一刻も早い宿泊客の回復に向け、緊急誘客事業である「GO Beppu事業」及び「元気な別府発信事業」の補正予算とともに、飲食業等に対する消費を喚起するため、「元気な別府創生 ベっぷで飲んで食べる券発行事業」の補正予算を今回の地震に係る緊急観光経済対策として、5月20日に第2次専決処分を行いました。

6月4日には、安倍総理を別府市にお迎えし、鉄輪温泉及び別府駅前を歩いて状況視察していただき、トキハ別府店前におきまして、観光商工関係者とともに意見交換をする機会をいただきました。別府市は、今回の震災を契機として、観光経済の振興に向けて強く結束していることをお伝えし、今後も政府の息の長い対応をお願いいたしました。

観光関連産業に対する影響をいかに最小限に抑えるかという点では、交通情報や宿泊情報はもちろんのこと、被害状況や2次災害の危険性に関しても、正確な情報を迅速に発信することが有効であると考えております。

本市におきましては、幸い人的被害やインフラの寸断などの甚大な被害はなかったものの、家屋の損壊等により居住が困難になった方や、高齢者、障がい者及び外国人等に対する避難支援など、災害時における新たな課題も明らかになりました。引き続き関係機関との連絡を密にして、多言語での情報発信を的確かつ迅速に発信することにより、市民や観光客の不安や心配を払拭するとともに、今回の災害対応を振り返り、市民の皆様の安全・安心な生活を守るため、反省点を生かした、より強靱で強固な防災体制を確立し、さらに災害に強いまちづくり、防災・減災対策に努めてまいります。

続いて、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出をいたしました諸議案の概要について御説明申し上げます。

4月1日から3日まで、第102回別府八湯温泉まつりが盛大に開催されました。恒例の温泉無料開放やみこしの祭典などに加え、ことしは「べっぷフロマラソン」と題して42湯を祭り期間中に完湯（完走）することを目指すスタンプラリーや、歌やお芝居で祭りを盛り上げる仁輪加隊の復活など、見るだけでなく誰でも参加し、体験できる新たな楽しみ方が生まれ、多くの方でにぎわいました。

次に、山の手小学校・山の手幼稚園の開校・開園について御報告いたします。

少子化の影響を受け、児童数が減少し、1学年1学級の小規模校であった旧西小学校・旧西幼稚園及び旧青山小学校・旧青山幼稚園が、新たに山の手小学校・山の手幼稚園として生まれ変わり、4月1日に開校・開園いたしました。この開校・開園により標準規模の小学校と幼稚園が誕生し、子どもたちは、互いに仲よく学校生活を送っており、山の手小学校及び山の手幼稚園としての新しい伝統をつくるための一歩を踏み出したところでございます。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算ですが、今回補正する額は3億3,920万円、補正後の予算額は総額481億8,900万円となります。

その主なものとして、総務費では、起業家の育成や創業を支援する施設の整備や日本を代表するセレクトショップである株式会社ビームスと連携し、新たな「ひと・もの・しごと」づくりを支援する4『B』i地域産業イノベーション推進事業・地域価値と稼ぐ力の復興計画に要する経費などを計上しています。

民生費では、今回の地震により生活の基盤である住宅に被害を受けた方に対する住宅再建支援金や災害見舞金の支給のほか、放課後や週末に児童が安心して生活できる居場所を確保する放課後児童クラブの増設や、3世代同居を支援する住宅改修に対する助成などの経費を計上しています。

教育費では、いじめ・不登校の解消などのため、社会福祉等の専門的な知識や技能を持つスクールソーシャルワーカーを配置する経費や、来年３月に閉校する別府商業高等学校の閉校記念事業を実施するための経費のほか、実相寺古墳群を国指定史跡として指定を受けるために、遺跡調査報告書を作成するための経費を計上しています。

来年度予定しています小学校及び幼稚園のエアコン整備が、熊本地震の影響で完成のおくれが懸念されるため、早期に準備に着手するための債務負担行為を計上しています。

災害復旧費では、熊本地震により被災した農林業施設等を復旧させる事業費を計上しています。

次に特別会計では、競輪事業特別会計において、選手管理棟建てかえの経費を計上しています。今回の補正額は５,８４０万円の増額であり、補正後の特別会計予算の総額は４８０億２,３９０万円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に、予算外の議案について御説明申し上げます。予算外の議案につきましては、条例関係７件、その他９件の計１６件を提出しています。

議第５０号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、スクールソーシャルワーカーを非常勤特別職として配置することに伴い、その報酬及び費用弁償を定めるため、条例を改正しようとするものであります。

議第５１号別府市税条例等の一部改正については、地方税法の一部が改正され、市民税の法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられたこと、軽自動車税に環境性能割及び種別割が定められたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第５２号別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、従うべき基準等を定める厚生労働省令の改正に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第５３号及び議第５４号につきましては、厚生労働省令の改正に伴い、関係条例を改正しようとするものです。

議第５５号別府市自転車競走実施条例の一部改正については、災害等の不測の事態が生じた際に別府競輪場以外でも競輪が開催できるようにする等のため、条例を改正しようとするものです。

議第５６号別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、傷病補償年金または休業補償と同一事由により障害厚生年金等が併給される場合の調整率が改定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第５７号動産の取得については、救助工作車を買入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第５８号から議第６５号までの市長専決処分については、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第３項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

議第５８号、議第５９号及び議第６０号は、地震に対する災害復旧及び観光経済対策の補正予算について専決処分したものです。

議第６１号は、平成２７年度別府市国民健康保険事業特別会計の決算見込みに歳入不足が生じたことに伴い、地方自治法施行令第１６６条の２の規定により繰上充用を行うため、平成２８年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）を専決処分したものです。

議第６２号、議第６３号及び議第６４号は、地方税法等の一部を改正する等の法律及び地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が、平成２８年３月３１日に公布され、同年４月

1日から施行されたことに伴い、別府市税条例等の一部を改正する条例、別府市都市計画税条例の一部を改正する条例及び別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものです。

議第65号は、中学校の保健体育の授業の際に起こった事故の慰謝料等を求めて訴えられた裁判の判決に対し、市敗訴部分の取り消し等を求めて控訴することについて、専決処分したものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀本博行君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

次に、日程第4により、請願第1号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願を上程議題といたします。

本請願1件についても、あわせて考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、本請願1件についても、あわせて考案に付すことに決定をいたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす6月7日から9日までの3日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、6月10日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会をいたします。

午前10時17分 散会